

# 医療的ケアに対応できる事業所情報一覧の利用方法

複数の事業所の中から、「〇〇市の事業所情報が見たい」「医療的ケアの受入実績がある事業所を調べたい」など、条件を絞り込むことにより、必要な情報だけを表示することができます。

## 《例 「医療的ケア対象者の受入実績」がある事業所を調べたい場合》

●相談支援事業所一覧

・当該データは、広島県(広島市を除く)の障害福祉サービス事業所に調査を依頼し、回答があった中で医療的ケアに対応できる事業所を掲載しています。調査は令和3年3月1日を基準としています。  
 ・各事業所の詳細については、一覧表の右端「詳細情報」の図をクリックしてご覧ください。(PDFが開きます。)  
 ・医療的ケアの対応内容は変更される場合があります。利用を希望される場合は、事前に各事業所に確認してください。  
 ・利用に当たっては、利用目的に応じた支給決定を受けていることが必要となります。支給決定については、お住まいの市町の障害福祉担当課にお問い合わせください。

No.	市町名	事業所	所在地	電話	FAX	営業時間	営業日	主たる対象者				対応エリア	対応エリア外	交通費	療育的ケアの実績 ※療育的ケアの実績がある事業所は「○」で表示します。	備考	詳細情報 ※下の図をクリックしてご確認ください。 ※下の図をクリックしてご確認ください。
								身体障害者	知的障害者	精神障害者	児童						
1	府中市	●●●相談支援事業所	安芸郡府中市●●●丁目1-1	082-111-1111	082-111-1112	9:00~17:00	月~金	○	○	○	○	府中町全域	応	○	○		
2	海田町	□□□相談支援事業所	安芸郡海田町□□□2-2	082-222-2222	082-222-2223	9:00~17:00	月~金 (土日祝、12/31~1/3は休み)					府中町全域	応	○	○		
5	廿日市市	◆◆◆相談支援事業所	廿日市市◆◆◆5丁目6-5	082-555-5555	082-555-5556	9:00~17:00	月~金 (土日祝、12/31~1/3は休み)	○	○	○	○	廿日市市全域	相	○	○		

① 調べたい項目のすぐ下にある、赤丸部分の ▼ ボタンをクリックします

対象者	対応エリア	対応エリア外	交通費	療育的ケアの実績 ※療育的ケアの実績がある事業所は「○」で表示します。	備考
児童	府中町全域			○	
児童	広島市、海田町、坂町、府中町、熊野町				
児童	海田町、府中町、坂町、熊野町、広島市、呉市			○	
児童	大竹市全域				
児童	廿日市市全域				

② ダイアログボックスが開くので、以下のとおり、○の横にチェックを入れ、他のチェックを外します

☐ (すべて選択)  
 ☐ -  
 ○


③ OK をクリックします

④ 「医療的ケア対象者の受入実績」がある事業所だけが表示されます

●相談支援事業所一覧




当該データは、広島県(広島市を除く)の障害福祉サービス事業所に調査を依頼し、回答があった中で医療的ケアの対応内容が変更される場合もありますので、利用を希望される場合は、事前に各事業所に確認して利用に当たっては、利用目的に応じた支給決定を受けていることが必要となります。支給決定については、お住いの市町村の障害福祉課にお問い合わせください。

No.	市町名	事業所	所在地	電話	FAX	営業時間	営業日	主たる対象者				対応エリア	対応エリア外	交通費	療育的ケア受入者数	医療的ケア受入者数	
								身体障害者	知的障害者	精神障害者	児童						
1	府中市	●●●相談支援事業所	安芸郡府中町●●●1丁目1-1	082-111-1111	082-111-1112	9:00~17:00	月~金	○	○	○	○	府中町全域	応相談	対応エリア内交通費無料	○	○	
2	熊野町	▲▲▲相談支援事業所	安芸郡熊野町▲▲▲3丁目3-3	082-333-3333	082-333-3334	10:00~16:00	月~金	○	○	○	○	海田町, 府中町, 坂町, 熊野町, 広島市, 呉市	—	なし	—	○	○
3	大竹市	☆☆☆相談支援事業所	大竹市☆☆☆4丁目4-4	082-444-4444	082-444-4445	10:00~15:00	月~金	—	○	○	—	大竹市全域	—	対応エリア内交通費無料	○	○	
4	廿日市市	◆◆◆相談支援事業所	廿日市市◆◆◆5丁目5-5	082-555-5555	082-555-5556	9:00~17:00	月~金 (土日祝, 12/31~1/3は休み)	○	○	○	—	廿日市市全域	応相談	なし	—	○	

⑤ 詳細情報を見たい場合は、右端の「詳細情報」の項目の赤丸部分のをダブルクリックします。

調査は令和3年3月1日を基準としています。

ください。

主たる対象者				対応エリア	対応エリア外	交通費	療育的ケア受入者数	医療的ケア受入者数	備考	詳細情報 ※下記の図をダブルクリックすると、各事業所の詳細情報(PDF)を確認することができます。
身体障害者	知的障害者	精神障害者	児童							
○	○	○	○	府中町全域	応相談	対応エリア内無料	○	○		
—	○	—	—	広島市, 海田町, 坂町, 府中町, 熊野町	—	—	—	—		
○	○	○	○							

⑥ 事業所ごとのPDFが開くので、内容の確認や印刷など、適宜ご活用ください

相談支援事業所【PDF】

※医療的ケアの対応内容は変更される場合がありますので、利用を希望される場合は、事前に各事業所に確認してください。  
・利用に当たっては、利用目的に応じた支給決定を受けていることが必要となります。支給決定については、お住いの市町村の障害福祉課にお問い合わせください。

事業所名		住所	
●●●相談支援事業所		〒000-0000 安芸郡府中町●●●1丁目1-1	
TEL	082-111-1111	HP	https://www.●●●.hiroshima.co.jp/
FAX	082-111-1112	Mail	●●●@yasho.co.jp
営業日		営業時間	
月~金		9:00~17:00	
主たる対象者	身体障害者	知的障害者	精神障害者
	○	○	○
	○	○	○
対応エリア	府中町全域	対応エリア外	応相談
備考		交通費	対応エリア内無料

【令和3年3月1日】

※ 同様の手順で、「市町名」や「医療的ケアの内容」など、必要な情報を絞って事業所を検索することができます。